

(宛先) みやき町長

住所(所在地)
氏名(名称)
代表者氏名 ⑩
電話番号 () -
業種名

新型コロナウイルス感染症等に係る固定資産税等の課税標準の特例措置に関する申告書

地方税法附則第63条に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について以下のとおり申告します。

なお、本申告に係る誓約事項について、相違ないことを誓約します。

1 事業収入割合について

令和2年 月 日から同年 月 日 令和2年2月から10月までの連続する3月を記載			(令和元年/平成31年) 月 日から同年 月 日 左の期間の前年同期を記載		
月期	月期	月期	月期	月期	月期
円	円	円	円	円	円
合計： 円・・・①			合計： 円・・・②		
事業収入割合： % (① / ②) ※小数点以下切り捨て					

2 特例対象資産について

申告の有無	資産	納税通知書番号	
<input type="checkbox"/>	事業用家屋 _____ 棟 (詳細は、別紙のとおり)	単独所有	
		共有	
<input type="checkbox"/>	償却資産		

- ※1 申告する資産に✓をつけてください。
※2 納税通知書番号は「単独所有」と「共有」に分けて記載してください。
※3 事業用家屋については、別紙「特例対象事業用家屋一覧」を必ず添付してください。
※4 償却資産については、この申告書のほか、令和3年度の償却資産申告書の提出が必要です。

【認定経営革新等支援機関等確認欄】(確認者が申請内容を確認し、記名・押印ください。)

上記1・2及び裏面の誓約事項について、記載どおりである旨確認しました。
所在地 名称/法人番号又は登録番号 代表者役職/氏名 ⑩ 担当者名/電話番号

(みやき町処理欄)

- 50%以下(軽減率:全額)
 50%超70%以下(軽減率:1/2)
 共有持分の確認必要

処理確認欄	
台帳	受付

[誓約事項]

以下の(1)から(4)について、事実に相違ないことを誓約します。

- (1) 「1 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- (2) 申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- (3) （申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、）申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
 - ① その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。）の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人[※]の所有に属している法人
 - ② その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人

※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27条の4第12項に規定する大規模法人のことをいう。
- (4) (申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合) 申告者は、常時使用する従業員の数が1,000人以下であること。

(注意)

- 1 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があります。
- 2 本特例の申告の際は、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けてください。確認を受けていない（認定経営革新等支援機関等の押印のない）ものについては軽減措置を適用できませんので、御注意ください。
- 3 本特例の申告は、令和3年2月1日（消印有効）までに申告窓口へ提出してください。申告期限までに特別な理由なく申告されなかった場合、軽減措置を適用できない場合があります。
- 4 本特例の適用に当たり、申告された内容、現状の使用状況を確認し、課税内容を見直す場合があります。

特例対象事業用家屋一覧

課税明細書ごとに作成してください。
事業用家屋を令和2年度の課税明細書
に沿って記載してください。令和2年
中の課税明細書に記載のない家屋は、
家屋番号単位で記載してください。

納税通知書番号※1

氏名(名称)

No.	所在・地番	家屋番号 ※2	床面積		R2取得 ※3	
				うち事業用		
記入例	大字〇〇△△番地	△-□	134.60 m ²	67.30 m ²	50%	✓
1			m ²	m ²	%	
2			m ²	m ²	%	
3			m ²	m ²	%	
4			m ²	m ²	%	
5			m ²	m ²	%	
6			m ²	m ²	%	
7			m ²	m ²	%	
8			m ²	m ²	%	
9			m ²	m ²	%	
10			m ²	m ²	%	
11			m ²	m ²	%	
12			m ²	m ²	%	
13			m ²	m ²	%	
14			m ²	m ²	%	
15			m ²	m ²	%	

【記載のポイント】

- ※1 納税通知書番号は、令和2年度固定資産税納税通知書1枚目の右側の「通知書番号」欄の数字を記載すること。なお、令和2年に取得した資産のみを所有している等、令和2年度の当該区の納税通知書が発行されていない場合、通知書番号の記載は不要。
- ※2 未登記の家屋については、「家屋番号」欄に「未登記」と記載すること。
- ※3 令和2年中に取得した資産については、「R2取得」欄に「✓」を記載すること。
- ※4 前年度における課税明細書に記載の単位で記入すること。(前年度における課税明細書に記載のない家屋については、家屋番号の単位で記入すること。) ※課税明細書のコピーを添付してください。
- ※5 床面積欄には課税明細書に記載の「課税床面積」を記入すること。
- ※6 単有の資産と共有の資産とは、分けて作成すること。
- ※7 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したこととなること。

【申告の際の注意点】

- 事業専用割合が分かる資料(青色申告決算書等)を添付すること。
※令和2年中に取得された家屋の場合は、家屋の見取り図等を添付すること。
- 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には、再度提出の上、確認を受けること。